

# 広瀬川(大橋周辺)水辺利活用基本計画 (素案)【概要版】



令和8年3月  
仙台市

# 目次

<b>1. 基本的事項</b>		
基本計画の策定趣旨	2	
基本計画の検討経過	2	
基本計画の位置づけ	2	
<b>2. 広瀬川(大橋周辺)の現況</b>		
計画地の概要	3	
本施設に関するニーズや意見	4	
<b>3. 広瀬川(大橋周辺)エリアの特性と課題</b>		
広瀬川(大橋周辺)エリアの特性と課題	5	
<b>4. 水辺利活用の考え方と整備方針</b>		
基本理念および基本方針	6	
整備の考え方と求められる機能	7	
ゾーニング	9	
<b>5. 施設整備計画</b>		
配置計画	10	
エリアごとの施設配置・施設規模	11	
サイン計画	13	
概算工事費	14	
整備期間	14	
イメージパース	14	
<b>6. 管理・運営</b>		
管理・運営の体制および方針について	16	
<b>7. 今後の課題</b>		
検討課題	17	

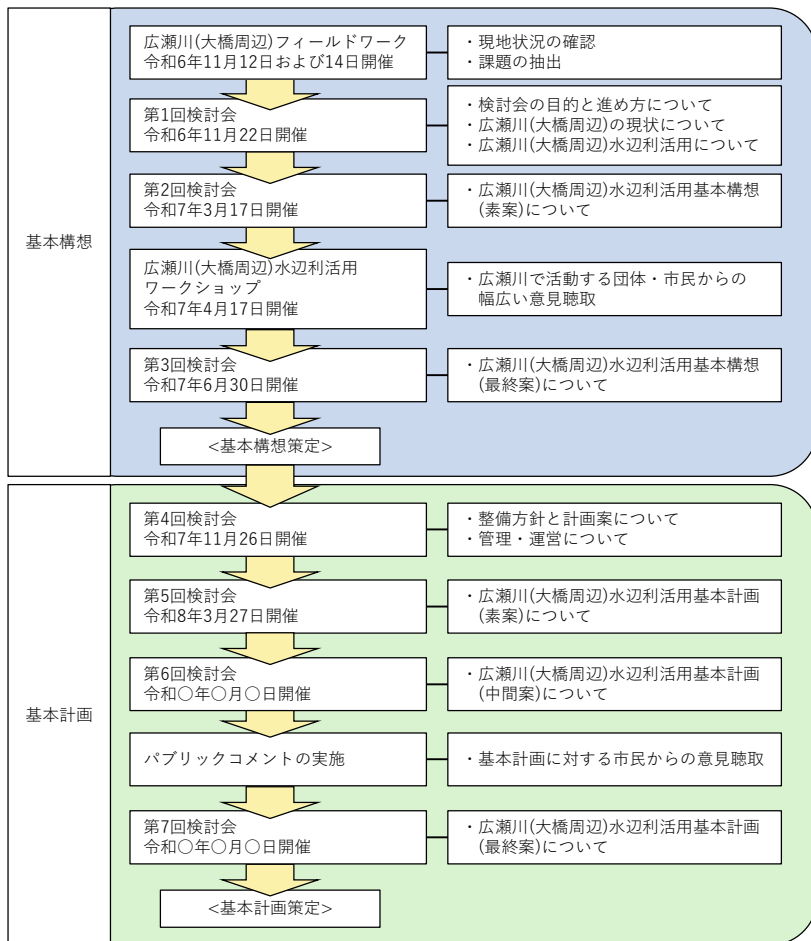
# 1. 基本的事項

## ○基本計画の策定趣旨【本編P1】

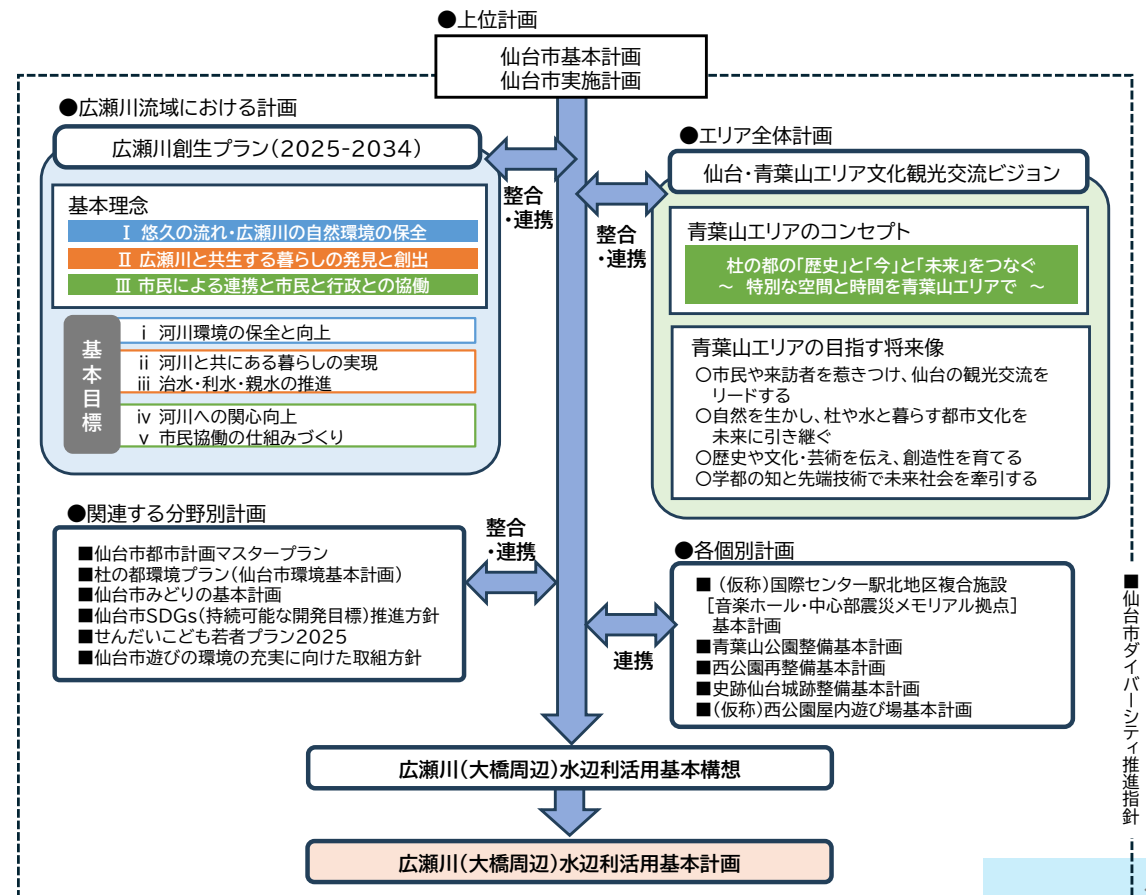
広瀬川を含む青葉山周辺は仙台の始まりの地ともいえる重要な場所であり、本市は広瀬川沿いの事業やまちづくりの取組と連携しながら、青葉山エリアにおける新たな魅力の創出と都心部との回遊性の向上を図り、広瀬川へ訪れる観光客の増加や市民が憩い、集える場を整備することで交流人口の拡大を目指していきます。

水辺の利活用に関する基本的な方針を定めるため、令和7年7月に広瀬川(大橋周辺)水辺利活用基本構想を策定しており、これに引き続き整備方針や施設計画、維持・管理方針などを包括的にとりまとめる基本計画の検討を進めるものとなります。

## ○基本計画の検討経過【本編P1】



## ○基本計画の位置づけ【本編P2～7】



## 2. 広瀬川(大橋周辺)の現況

### ○計画地の概要【本編P8～30】

#### 〈計画地の位置および現況等〉

計画地は下図に示す範囲で、青葉山公園から西公園付近に至る片岸約1kmの河川敷となります。

周辺には、仙臺緑彩館、仙台市博物館、仙台国際センター等の主要施設が近接しているほか、徒歩圏内に地下鉄東西線駅、市営バス、るーぷる仙台のバス停などが徒歩圏内に位置しており、公共交通機関を利用したアクセスが容易な、利便性の高い立地となっています。



▲ 対象範囲位置図

#### 〈広瀬川(大橋周辺)の利活用状況〉

西公園や青葉山公園では川辺との一体利用が図られており、遊びや交流の場として市民の憩いの空間となっています。

一方で、国際センターや博物館等の周辺施設では川辺とのアクセス性に乏しく、一体利用が少ないのが現状です。周辺施設付近にスロープや看板等を設置し、川辺へ近づきやすい動線を確認するなど、一体利用を高める必要があります。

##### ○西公園河川敷



せせらぎ水路



SUP



パブリックサウナ体験



広瀬川自然体験学習



広瀬川自然体験学習



広瀬川自然体験学習

##### ○青葉山公園河川敷



水上フットパス



ヤギ除草



虫取り体験

## 2. 広瀬川(大橋周辺)の現況

### ○広瀬川に関するニーズや意見【本編P31～35】

#### 〈広瀬川(大橋周辺)水辺利活用ワークショップ〉

水辺で活動する団体や広瀬川大橋周辺エリアで活動する団体・子ども若者をテーマに活動する団体、学生、一般市民が集まり、ワークショップを行いました。

グループに分かれて以下の意見を収集し、各グループの意見・アイデアを発表し、会場全体で意見交換を行った。

- ①広瀬川・大橋周辺エリアで〇〇したい！
- ②アイデアを実現するために必要なものは？



▲ ワークショップの様子

分類	意見(抜粋)
【日常】 地域住民の生活に根差した利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・裸足になって泥遊びするなど、自然を感じたい</li> <li>・川床や対岸へ渡る渡り石など、水辺に近いところで滞在できる空間があるとよい</li> <li>・河川敷へ下りるスロープや階段がもっと多く必要で、分かりやすい水辺への動線案内やサインがほしい</li> </ul>
【景観】 見て楽しむ自然の景色や空間づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な草刈りや清掃があるとよい</li> <li>・花を植えたり、カフェを設えたりして、SNSに載せたくなる景色があるとよい</li> </ul>
【レジャー・アクティビティ】 気軽に楽しむ遊びや余暇の過ごし方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川敷を使ってキャンプ、ピクニック、テントサウナ、屋外ヨガ、芋煮会やBBQなどを楽しみたい</li> <li>・川に飛び込んだり、流れたりして遊びたい(冷えた体を温める焚火ができるエリアがあるとよい)</li> <li>・広瀬川でカヌーやSUPを体験したい</li> </ul>
【イベント】 人が集まる開催型の活動・行事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩いて川を渡る(フットパス)体験がしたい</li> <li>・夜間ライトアップや音楽、映画の屋外上映などの催しをしたい</li> <li>・飲食スタンドやキッチンカーを出店して、マルシェのようなにぎわいがあるとよい</li> </ul>
【学び】 自然や地域について学ぶ場としての利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水辺の生き物(虫、魚など)を探したり、つかまえたりしたい(親子で楽しめる)とよい</li> <li>・親子で歴史を学べるワークショップなど、家族参加型の学習プログラムの企画があるとよい</li> <li>・川遊びの危険性の学習する、また実際の川を見て潜むリスクに気づくような場として活用できるとよい</li> </ul>
【その他】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺施設と連携できるとよい</li> <li>・様々なアクティビティに利活用するエリアと、静かに過ごすエリアの区分(ゾーニング)ができるとよい</li> </ul>

# 3. 広瀬川(大橋周辺)エリアの特性と課題

## ○広瀬川(大橋周辺)エリアの特性と課題【本編P39】

これまでに整理した関連施策や現況から、広瀬川(大橋周辺)エリアの特性と課題を以下のとおり整理しました。

### 〈広瀬川(大橋周辺)エリアの特性〉

- ◆都心部の隣に自然が息づく、特徴的な河川地形を擁した中流域ならではの風景
- ◆青葉山エリアの歴史的な背景や仙台城跡等の歴史的遺構
- ◆広瀬川に隣接する多様な都市機能  
(地下鉄東西線、青葉山公園、西公園、西公園敷地内に建設予定の屋内遊び場、国際センター駅に隣接して建設予定の複合施設等)
- ◆都市の中心部にありながら、水辺の自然環境と触れ合い、学びの機会にもつながる水辺空間
- ◆緑と水が融合する「杜の都」らしさの象徴的空間
- ◆地下鉄駅や文化施設に近接し、誰もが訪れやすい立地条件
- ◆市民が集い、イベントや文化活動に日常的に使われる場所

### 〈広瀬川(大橋周辺)エリアの課題〉

- ◆水辺空間へのアクセス性の向上およびエリア周辺の回遊性の強化
- ◆誰もが安心して利用できる環境整備と安全性の向上
- ◆親水性の向上と快適な滞在環境の形成
- ◆広瀬川らしい景観の保全と歴史・文化の継承および発信
- ◆自然環境の保全と持続的な利活用の推進
- ◆持続的な維持管理体制の構築と市民や観光客など来訪者の利用促進

## 4. 水辺利活用の考え方と整備方針

### ○基本理念および基本方針【本編P40】

#### 【基本理念(コンセプト)】

#### 青葉山エリア“Water Garden” ～未来へつなげる広瀬川水辺空間の創出～

仙台の母なる川、「広瀬川」は、幾多の文化と歴史をはぐくみながら、市民の生活に潤いのある調和をもたらしてきました。中でも大橋周辺は、歴史・文化・学術・自然などの資源が集積する「青葉山」と、にぎわいをもたらす「まち」とが、川の清流を介して融合することを感じ取れる特別な場所です。

この地域の資源を大切にしながら、周辺施設などを巡る回遊性の向上を図り、水辺を活用した憩いや遊び、学びを体験できる身近な交流の場所として設え、「みんなで使い、みんなで育てる仙台の水辺の庭」となるような、本市の新たな水辺空間を創出し、次世代へ繋いでいきます。

#### 【基本方針】

基本理念を踏まえ、以下の4つの基本方針を定め、広瀬川の大橋周辺で進められるプロジェクトと連携しながら、広瀬川の持つ自然環境や歴史・文化を守り、広瀬川の新たな魅力を創出します。



## 4. 水辺利活用の考え方と整備方針

### ○整備の考え方と求められる機能【本編P41～42】

#### 水辺を「巡る」

大橋を中心とした回遊性の向上を図り、  
新たな交流と発見を促します。

#### ◆水辺利活用および整備の方向性

- ・大橋周辺エリアにおいて、川沿いの自然や歴史資源をつなぐ「水辺回廊」を形成します。
- ・青葉山エリアとまちなかを連携することで、多様な目的を持つ人々が水辺を介して、往来する動線を整備します。
- ・季節や時間帯によって変化する風景や活動を楽しめるよう、歩いて楽しい、立ち止まって心地よい空間を目指します。
- ・日常の散歩から観光まで、多様な利用シーンを支える“動き”のある水辺を創出します。

#### 水辺を「学ぶ」

川への関心・意識を醸成するため、  
自然や歴史、文化などに  
触れる学びの場を創出します。

#### ◆水辺利活用および整備の方向性

- ・広瀬川が育んできた自然、生態系、歴史、文化を“体感し、学べる”場を水辺に設けます。
- ・子どもたちが「川で学ぶ」という原体験を得られる場とし、次世代への教育的価値を高めます。
- ・「見る」「触れる」「考える」ことを通じて、川との関わりを日常に引き寄せます。
- ・青葉山エリアが持つ学術拠点としての資源(大学・博物館等)を活用し、地元大学やNPOなど多様な主体がもつ経験や発想を掛け合わせることで新たな魅力やアクティビティを生み出し、市民・学生・観光客が知的好奇心を持って集える空間を創出します。

## 4. 水辺利活用の考え方と整備方針

### ○整備の考え方と求められる機能【本編P43～44】

#### 水辺で「憩う」

美しい自然環境を活かした憩いの空間を創出します。

#### ◆水辺利活用および整備の方向性

- ・川のせせらぎと風景に包まれ、誰もが「ほっと一息つける」空間を提供します。
- ・ランチを楽しんだり、本を読んだり、一人で静かに過ごしたり、家族や友人と過ごしたりなど、日常的な利用が促される空間を創出します。
- ・安全性と快適性の両立を図り、子育て世代や高齢者にも優しい水辺を目指します。

#### 水辺で「遊ぶ」

こどもから大人までの幅広い世代が訪れ、交流する遊びの空間を創出します。

#### ◆水辺利活用および整備の方向性

- ・自然とふれあいながら、身体を動かす楽しさを感じられる水辺空間をつくります。
- ・こどもが水と戯れ、大人も気軽に運動やレクリエーションができる“遊びの場”を整備します。
- ・一時的なイベント利用だけでなく、日常的に訪れたいくなる開かれた空間を目指します。

# 4. 水辺利活用の考え方と整備方針

## ○ゾーニング【本編P45】

地形や周辺施設との連続性などの観点から4つのエリアに区分し、それぞれを「青葉山公園水辺エリア」、「仲ノ瀬緑地水辺エリア」、「大手町水辺エリア」、「西公園水辺エリア」としました。

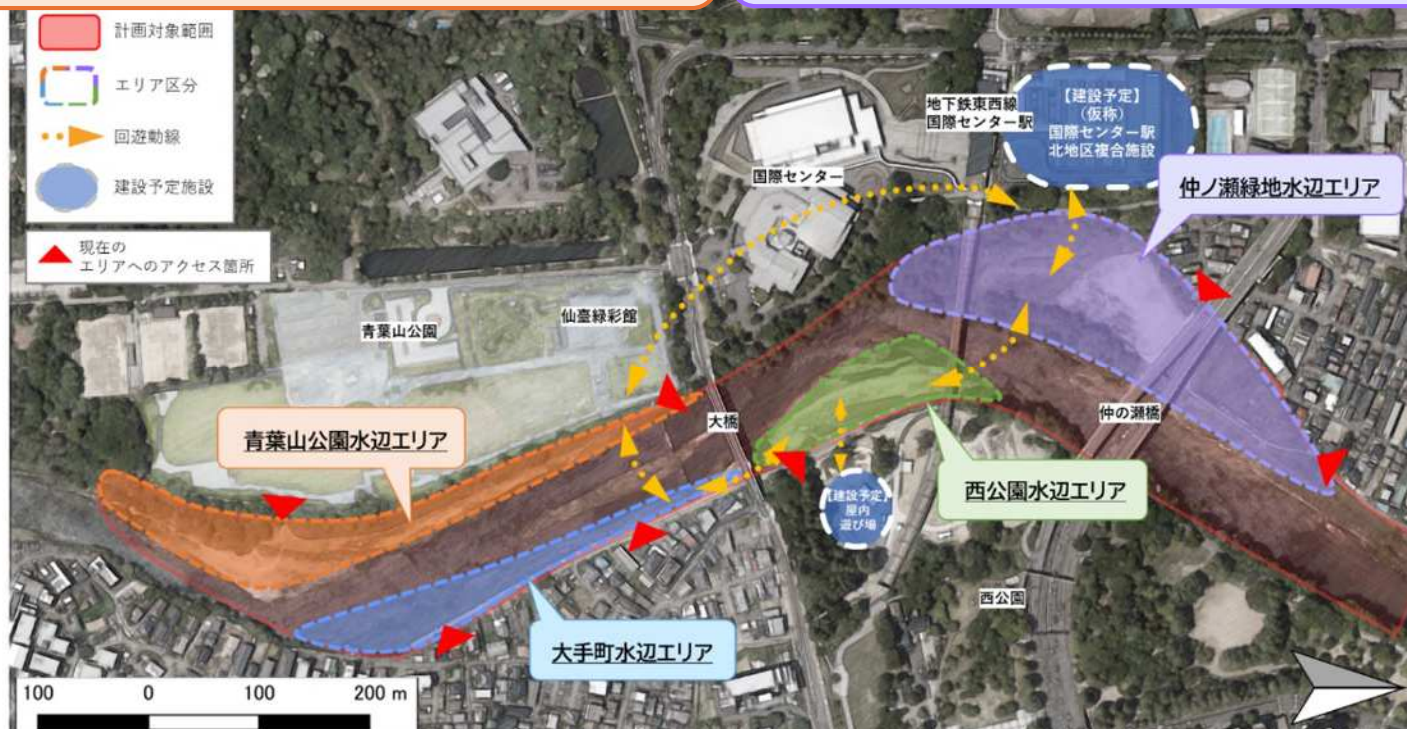
また、区分したエリアごとに現況を整理し、ゾーニングを行います。

### ～歴史・文化を感じられる水辺空間の創出～

石垣等歴史を感じられる散策路や青葉山公園と一体的な空間を創出し、水辺に近づける親水施設等により水辺に親しむ

### ～周辺施設との連携による交流空間の創出～

“桜の小径”から直接水辺に近づくことのできるアクセス路や広瀬川仲ノ瀬緑地の広場や親水施設等により水辺に親しむ



### ～水辺へのアクセス性の向上により

### 日常的に訪れたいくなる憩い空間の創出～

散策路や、水辺に近づける親水施設等により水辺に親しむ

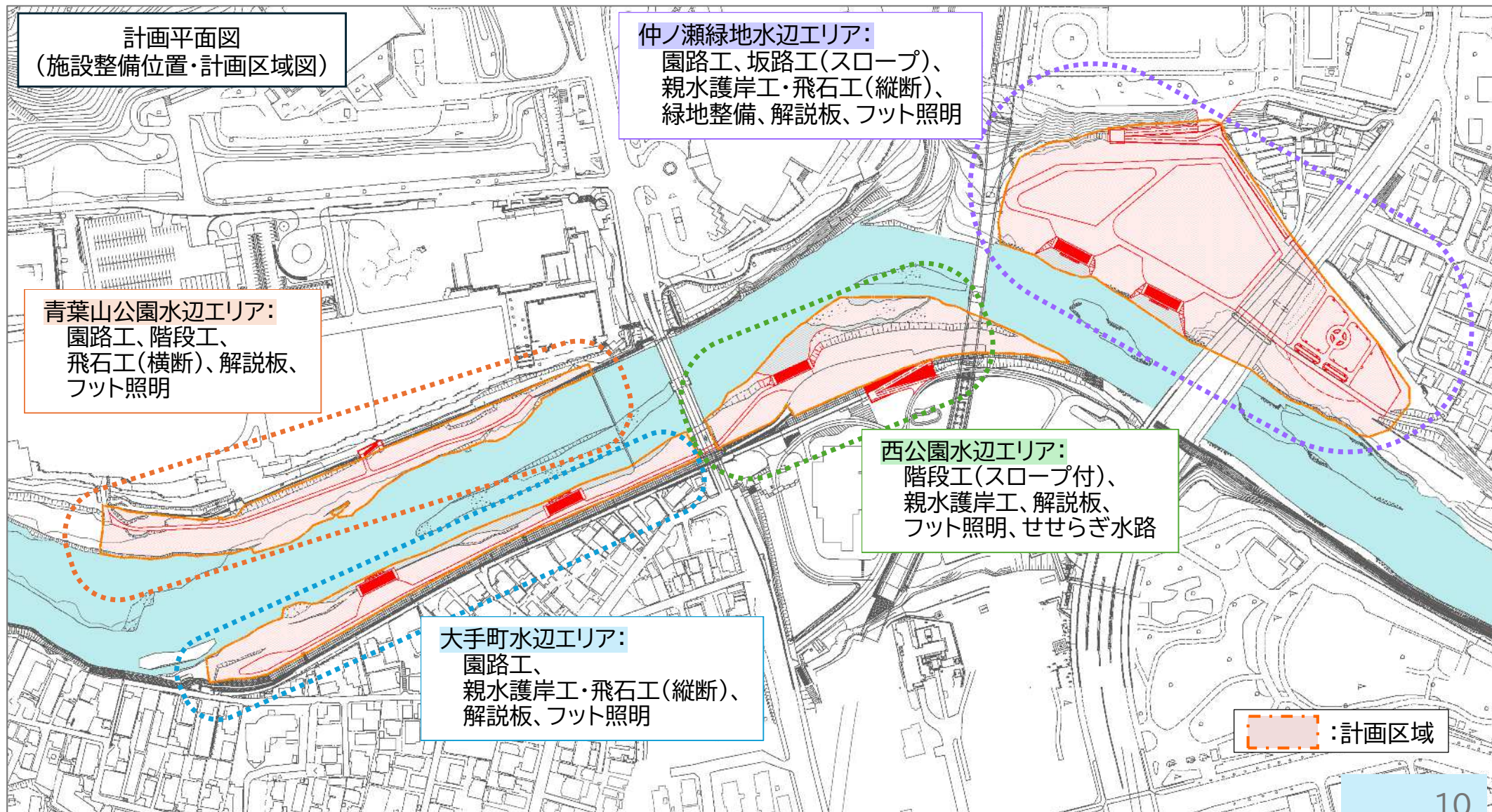
### ～こどもから大人まで誰もが憩い、五感を育む遊び空間の創出～

西公園や建設予定の屋内遊び場と一体利用できるように連続性を確保し、広場や散策路等、気軽に水辺に近づき自然と触れ合える環境を整える

# 5. 施設整備計画

## ○配置計画【本編P58～59】

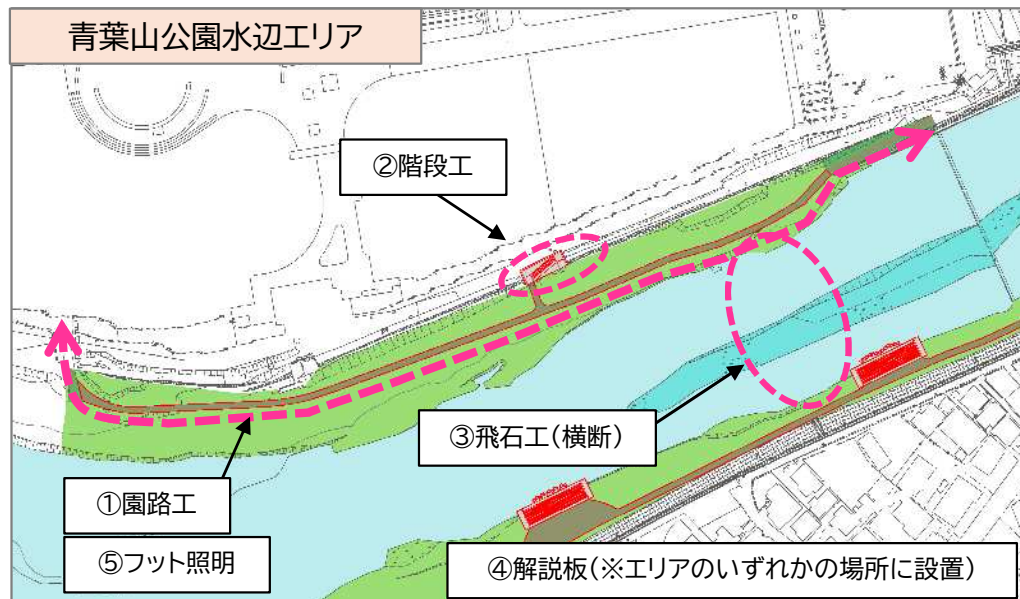
各エリアの施設整備位置および計画区域図を下の通りを示します。



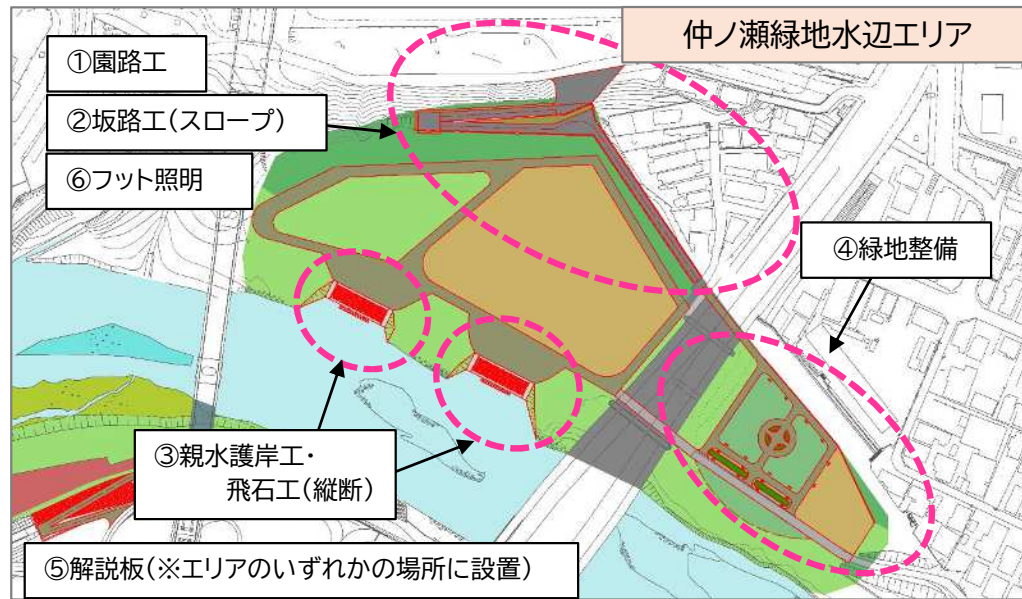
# 5. 施設整備計画

## ○エリアごとの施設配置・施設規模【本編P60～63】

各エリアに、基本方針である【水辺を「巡る」・水辺を「学ぶ」・水辺で「憩う」・水辺で「遊ぶ」】の実現を目指し、以下の整備を計画しています。



- ①園路工  
→人がより歩きやすくするため、園路の整備を行います。
- ②階段工  
→河川敷へのアクセス性向上を目的に、階段の整備を行います。
- ③飛石工(横断)  
→回遊性と親水性の向上を目的に、横断する飛び石の整備を検討します。  
河川の断面を阻害することから、設置にあたっては、イベント時の仮設的な運用を含め検討します。
- ④解説板  
→エリア内外の回遊性や学習を促すため、解説板の整備を行います。
- ⑤フット照明  
→園路における安全性の向上を目的に、フット照明の整備を検討します。

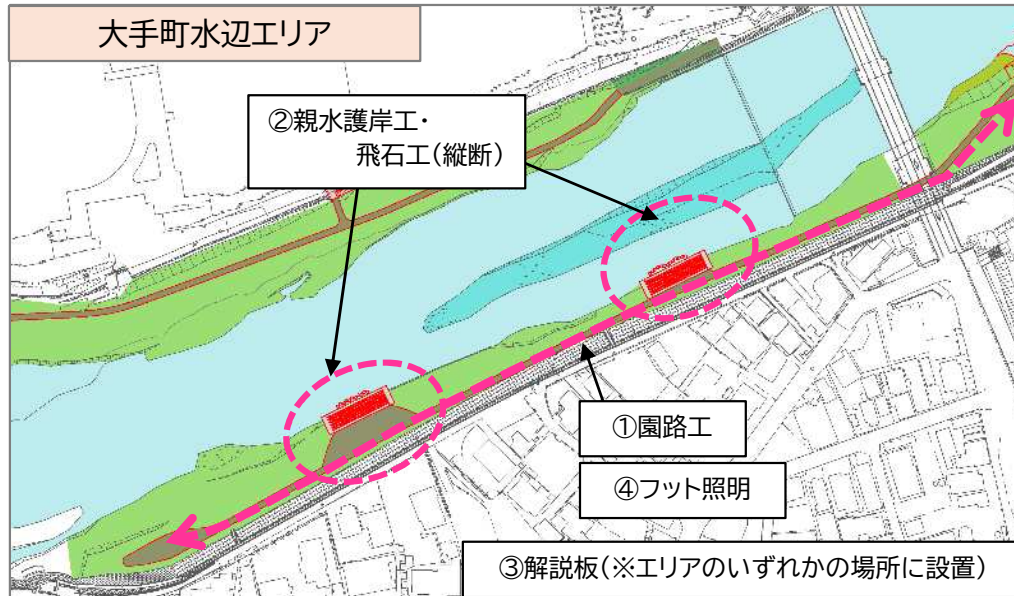


- ①園路工  
→人がより歩きやすくするため、園路の整備を行います。
- ②坂路工(スロープ)  
→”桜の小径”から仲ノ瀬緑地にアクセスするため、坂路を整備します。
- ③親水護岸工・飛石工(縦断)  
→水辺に近づきやすくするため、親水護岸・飛び石を整備します。
- ④緑地整備  
→憩いの空間とするため、園路や植栽の整備や休憩施設の整備を行います。
- ⑤解説板  
→エリア内外の回遊性や学習を促すため、解説板の整備を行います。
- ⑥フット照明  
→園路における安全性の向上を目的に、フット照明の整備を検討します。

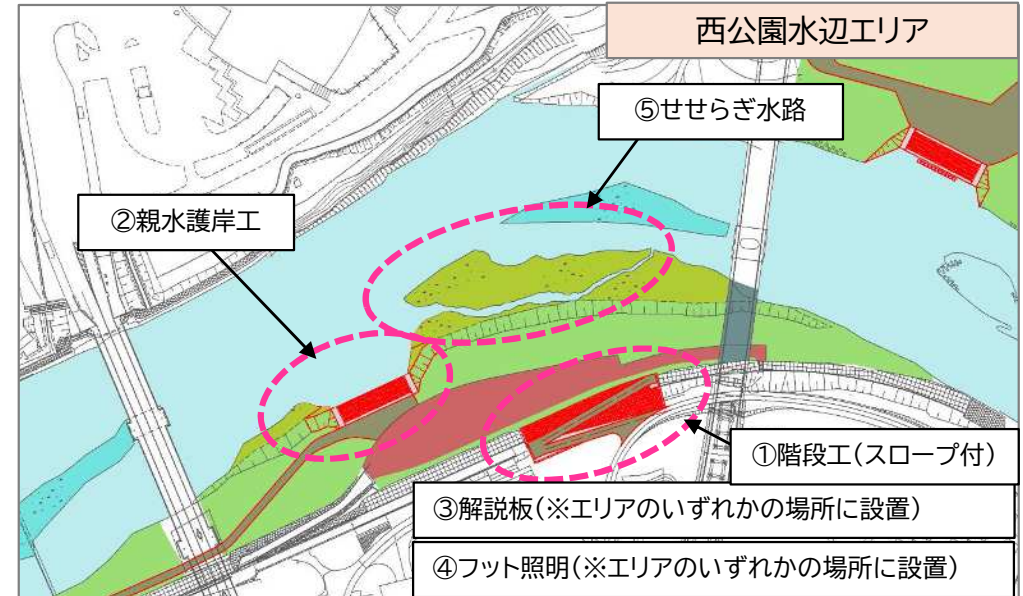
# 5. 施設整備計画

## ○エリアごとの施設配置・施設規模【本編P60～63】

各エリアに、基本方針である【水辺を「巡る」・水辺を「学ぶ」・水辺で「憩う」・水辺で「遊ぶ」】の実現を目指し、以下の整備を計画しています。



- ①園路工  
→人がより歩きやすくするため、園路の整備を行います。
- ②親水護岸工・飛石工(縦断)  
→水辺に近づきやすくするための、親水護岸・飛び石を整備します。
- ③解説板  
→エリア内外の回遊性や学習を促すため、解説板の整備を行います。
- ④フット照明  
→園路における安全性の向上を目的に、フット照明の整備を検討します。



- ①階段工(スロープ工)  
→西公園から河川敷へアクセスするため、アクセス路を整備します。
- ②親水護岸工  
→水辺に近づきやすくするための、親水護岸を整備します。
- ③解説板  
→エリア内外の回遊性や学習を促すため、解説板の整備を行います。
- ④フット照明  
→園路における安全性の向上を目的に、フット照明の整備を検討します。
- ⑤せせらぎ水路  
→親水空間の質を向上させるため、再整備を行います。

# 5. 施設整備計画

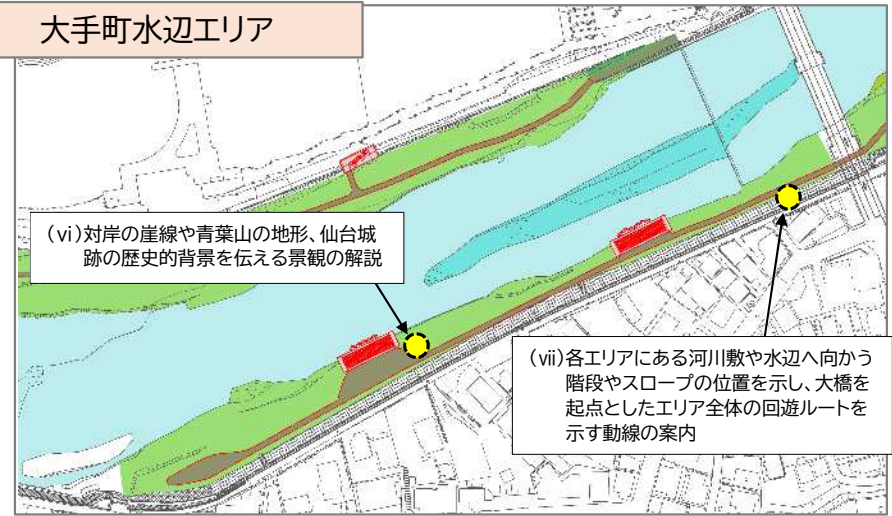
## ○サイン計画【本編P64～67】

各エリアに、エリア内外の回遊性や地域の歴史や文化等の学習を促すため、水辺エリアへの動線案内や地域資源の解説を行う解説板の整備を計画しています。

### 青葉山公園水辺エリア



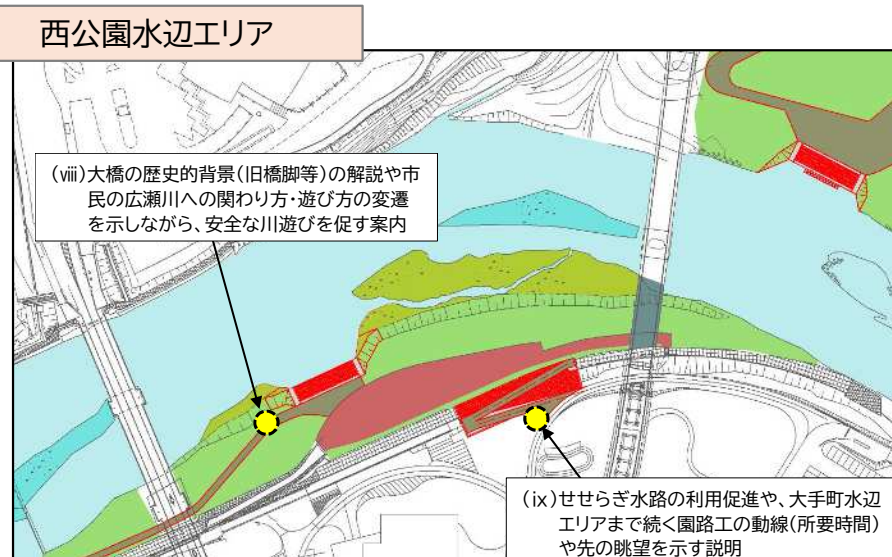
### 大手町水辺エリア



### 仲ノ瀬緑地水辺エリア



### 西公園水辺エリア



# 5. 施設整備計画

## ○概算工事費【本編P68】

各エリア・各施設におけるおおまかな工事費は、合計して●●円程度を見込みます。  
 ※直接工事費や関連経費は本基本計画策定段階のものであり、将来的な物価上昇の見込みは反映していない。

## ○整備期間【本編P68】

対象エリア	R6年度 (2024年度)	R7年度 (2025年度)	R8年度 (2026年度)	R9年度 (2027年度)	R10年度 (2028年度)	R11年度 (2029年度)	R12年度 (2030年度)	R13年度 (2031年度)
西公園水辺エリア 大手町水辺エリア 青葉山公園水辺エリア	基本構想	基本計画	測量・実施設計	工事（非出水期施工11月～5月）			供用開始 ●西公園屋内遊び場開館予定 ●西公園遊具広場供用予定	
仲ノ瀬緑地水辺エリア	基本構想	基本計画	測量・実施設計	工事（非出水期施工11月～5月）			供用開始 ●複合施設開館予定	

※時期の目安として、実線は年度当初(年度末)、点線は年度途中を示している。

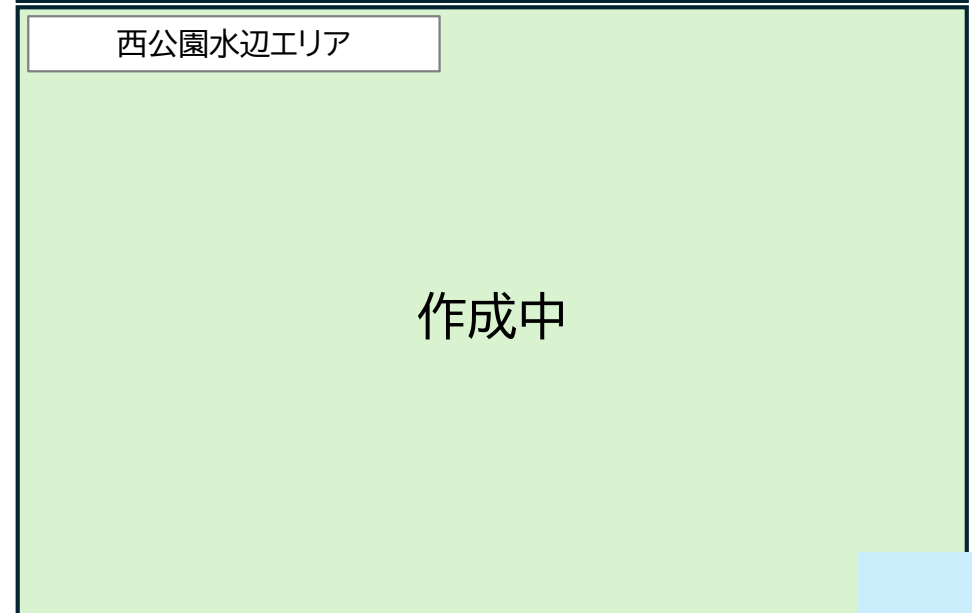
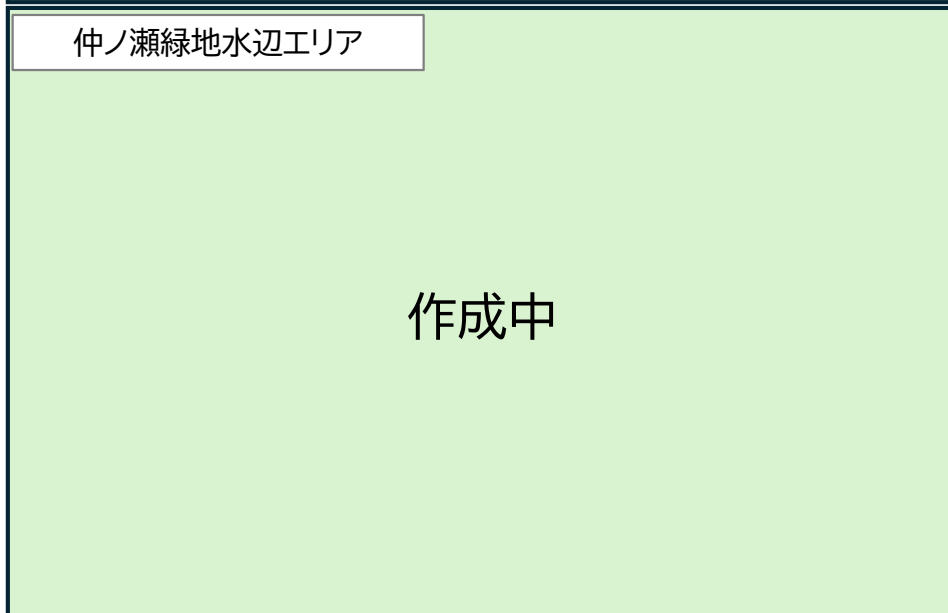
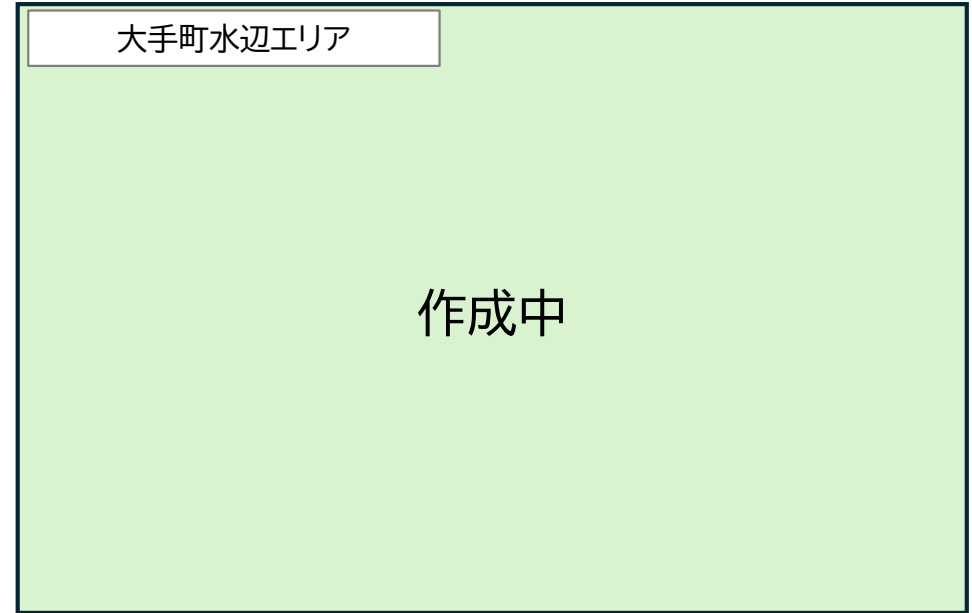
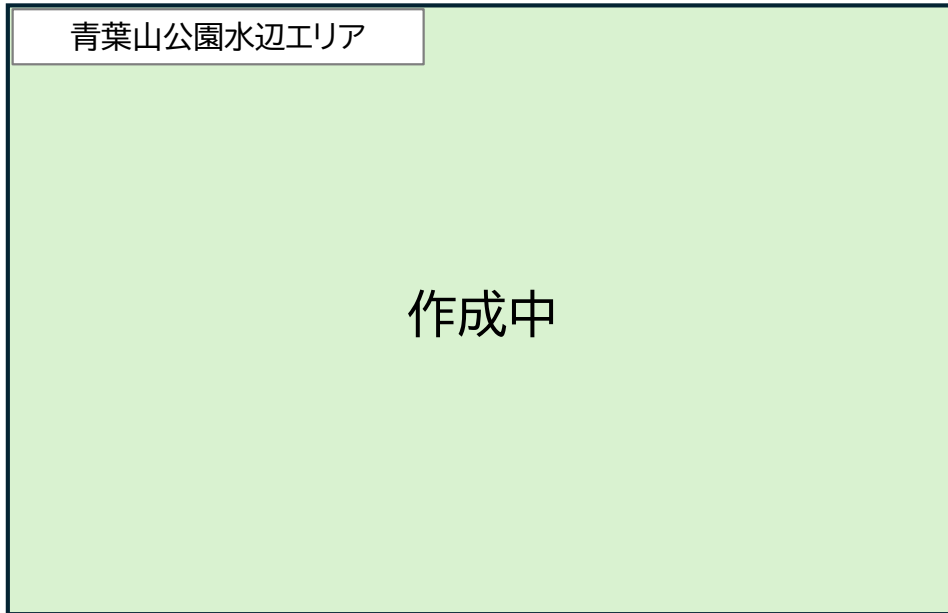
## ○イメージパース【本編P68～69】

鳥瞰図 作成中	鳥瞰図 作成中	鳥瞰図 作成中
<鳥瞰図①大橋上流右岸側> 仲ノ瀬緑地水辺エリア	<鳥瞰図②大橋上流左岸側> 西公園水辺エリア	<鳥瞰図③大橋下流側> 青葉山公園水辺エリア・大手町水辺エリア

※基本計画段階の整備イメージを示すものであり、今後の検討により変更になる場合があります。

# 5. 施設整備計画

## ○イメージパース【本編P70～71】



※基本計画段階の整備イメージを示すものであり、今後の検討により変更になる場合があります。

## 6. 管理・運営

### ○管理・運営の体制および方針について【本編P73～75】

- ・4つの水辺エリアとも、「都市公園」として仙台市が管理します。
- ・仙台市が河川管理者(宮城県)より河川敷の占用許可を受け、河川緑地整備を行い、工作物の管理や除草等の維持管理を行います。
- ・4つの水辺エリアは、それぞれ隣接または連続する公園・公共施設・整備予定施設と連携した管理・運営を基本方針とします。
- ・周辺施設の指定管理者との連携や市民との協働により、定期的な除草清掃等を含む良好な環境維持を図ります。

#### ①日常管理(平常時の管理)

定期的な日常管理を行うとともに、利用状況や季節変動に応じた柔軟な管理・運営についても検討します。

#### ②洪水時等の安全管理(避難対策)

河川水位(水深)を監視するとともに、河川管理者と情報を共有して状況に応じて水辺利用者の安全を確保するための管理体制を構築します。

#### ③夜間における安全管理

夜間利用時の注意喚起を含む河川敷利用のルールづくりを行うとともに、適切な管理体制を構築します。

#### ④鳥獣被害への対応

庁内関係課や河川管理者等と連携しながら出没の情報共有を行い、注意喚起や安全対策を周知するとともに、鳥獣を寄せ付けない環境整備を図ります。

#### ⑤水辺の遊び場における 指導者養成と学びの場の創出

水辺での遊び方を指導できる人材の養成を行うとともに、多様な世代が水辺の安全な利用方法について学ぶ場を創出します。

#### ⑥水質の監視

定期的な水質調査を実施し、気象条件や下水道放流との関係性を把握し、管理運営に反映させます。

#### ⑦周辺環境の保全

地域の活動団体や地元企業と連携しながら、清掃活動等を通して、良好な環境の維持に努めます。

#### ⑧利活用促進および情報発信

情報発信にあたっては、各施設の管理者が連携し、水辺における多様な活動の創出を図ります。

# 7. 今後の課題

## ○検討課題【本編P76～77】

### (1) 施設整備に関する検討課題

#### ① 河川管理者との協議について

- ・河川区域内に構造物を設けることによる流況の変化や安全性の確保、施設の維持管理などを総合的に検討し、継続して河川管理者と協議・調整していくことが必要です。

#### ② 情報発信とサインの設置について

- ・広瀬川における歴史や文化、自然環境や動植物を知り、学び、楽しむことができるよう、点在する地域資源について、分かりやすく伝える仕掛けが必要です。
- ・水辺エリアや周辺施設における回遊性の向上のため、周囲にあるものや、どのようなルートで回遊できるのかを示すことが必要です。

#### ③ 整備の進め方について

- ・屋内遊び場の供用開始に合わせ、広瀬川左岸側の工事を完成させるため、今後、関係機関等と調整を図っていく必要があります。

### (2) 管理・運営に関する検討課題

#### ① 洪水時等の安全管理(リスクマネジメント)について

- ・河川管理者と連携し、洪水時や急激な増水時における安全確保に向けて、緊急時の対処方法を明確にする必要があります。

#### ② 夜間における安全管理(事故・防犯対策の推進)について

- ・夜間利用に伴う事故防止および防犯対策を推進するためのハード対策や、防犯巡回の実施方法や異常時の連絡体制の整備など、運用面を含めた総合的な管理体制の構築が課題となっています。

#### ③ 水辺の遊び場における指導者養成と学びの場の創出(日常の安全対策の推進)について

- ・水辺利用の拡大に伴う事故リスクの低減を図るため、遊び方を指導できる人材の養成 安全周知(サイン、情報提供等)を行い、日常的な安全確保を図ることが必要となっています。

#### ④ 水辺の遊び場における安全対策の推進について(ハード対策)

- ・親水護岸や飛石などひとが水辺で利用する施設について、日常的な安全確保をどのように図るか整理が必要です。

#### ⑤ 対象範囲および周辺範囲の一体的な管理について

- ・4つのエリアを統括し、安全、維持管理、情報管理および利用形態等を総合的にマネジメントする体制について関係者と協議・調整が必要です。

#### ⑥ 管理区域の調整について

- ・河川及び河川敷のどこまでの区域を占用し、都市公園として管理していくか、河川管理者と協議・調整していくことが必要です。